平成２６年度　第３回
千葉市本庁舎整備検討委員会議事録

１　日　時：　平成２６年８月２７日（水）　午前１０時～正午
２　場　所：　中央コミュニティセンター８階　千鳥・海鴎
３　出席者：　（委員）
柳澤委員（委員長）、関谷委員（副委員長）、稲葉委員
近江委員、大槻委員、菅野委員、小久保委員、指田委員
関橋委員、玉井委員、古谷委員、元木委員
（事務局）
宍倉財政局長、曽我辺資産経営部長、柗戸管財課長
内谷庁舎整備室長、布施管財課長補佐

４　議　題
（１）本庁舎整備の基本構想について
（２）その他

５　議事の概要
（１）本庁舎整備の基本構想について
各委員より、本庁舎整備の基本構想について修正意見が出された。
（２）その他
事務局より、次回は９月２日（火）に開催するとの報告があった。

６　会議経過
（１）開会
（事務局）定刻となったので平成２６年度第３回千葉市本庁舎整備検討委員会を開会する。
千葉市情報公開条例第２５条に基づき、本会議は公開で行われているので、予めご了承頂きたい。
本会議は千葉市本庁舎整備検討委員会設置条例第６条第２項の規定により、半数以上の委員の出席が必要である。関橋委員が遅れて参加との連絡を受けているが、半数以上の委員の方が出席しているため本会議が成立していることを報告する。

（柳澤委員長）本日と次週の委員会で基本構想をまとめるのでご協力をお願いしたい。本日の議題は次第に記載の２点である。

（２）議題

ア 本庁舎整備の基本構想について

（事務局　資料説明）

（柳澤委員長）

今日は、基本構想概要を確認頂き、ご意見頂く予定である。第１章から第４章までは庁舎概要、課題、エリアの特性などをまとめた部分である。第３章は、防災面、分散化、狭隘化、老朽化の問題について示し、第４章では、本庁舎敷地のみならず、みなと公園、庁舎周辺も含めどのような特性があるかを示した。

特にご意見がないようなので、本庁舎敷地のリスクについて整理された第５章についてご意見を頂きたい。津波、高潮、地震への対応等について示されている。特に液状化についてはリスクを認識した上で、対応が可能であることを示している。その具体的な対策は計画段階で検討する。第 5 章について、確認したい点、改善すべき点があれば、ご意見頂きたい。

（小久保委員）概要版の第５章のまとめの（２）において、「よって現敷地で新庁舎を整備することとします」、と結論付けているが、このままでは比較検討をせずに決定したという印象を与えかねない。他の候補地と比較検討し、この場所を特定したと説明するのが望ましいのではないか。

（柳澤委員長）基本構想に記載するかは別として、参考資料の中で、敷地ごとに防災面での評価を整理するといった考え方はあるだろう。

（事務局）可能な候補地については、新庁舎建設の敷地として確保できる市有地があるかどうかといった内容の検討にとどまる。例えば、千葉市西口再開発地区などが候補として検討されたが、現時点で既に使用されており、候補地にはなり得なかった。

（柳澤委員長）災害要因だけではなく、別の要素も絡み、候補地が絞り込まれるのが一般的だが、今回は、多数の候補地が挙がって絞り込みをするというケースではなく、ご指摘のような比較は難しかったということだろう。選定の経緯は客観的に出していくことになると思う。

（小久保委員）候補地の検討を全く行っていないという印象を与えることのないよう、どこまで候補を検討して結論づけたのか、少しは触れておいたほうがよい。

（柳澤委員長）比較表でなくても、敷地選定までの経緯に少し触れてもよいかと思う。

（事務局）平成２２年の国勢調査によると、千葉市の人口重心は椿森になる。椿森周辺が市民にとって利便性の高いアクセスしやすい場所というのは承知していた。椿森周辺でまとまった公共施設の用地というと、隣接する千葉公園が一番近い。しかし実際にその用地を使えるかどうかという議論になるとかなり厳しいと思っている。敷地が実際に使えるかという議論を抜きにすれば、千葉駅周辺、都賀駅周辺、鎌取等の敷地の検討も可能である。他の政令指定都市では現在の敷地自体が非常に狭く、必要な建築面積が取れない川崎市のようなところは、用地の確保性を抜きにして比較検討を行っている。千葉市の場合は、現敷地であれば、必要な面積を十分に確保できることから、他の用地の確保性を鑑み、現敷地が優位という結論に至った。基本構想の中で経緯を示すことは難しいが、参考資料として紹介することは可能だろう。

（柳澤委員長）今、ご説明頂いた事項を、資料として残しておくとよいのではないかと思う。第５章は災害リスクへの対応といった観点で整理しているが、指田委員、いかがか。

（指田委員）本庁舎敷地のメリットと、本庁舎敷地が抱えるリスクへの対応という点が気になる。本庁舎がどこであろうとリスクがゼロになる場所はない、本庁舎敷地が抱えるそのリスクに対処が可能であるということを市民の皆様に理解頂くことが必要だろう。リスクがないところへ移転しようという考えが出てくる可能性もあるが、他の場所に移転した場合でも、例えば現敷地ではリスクが小さい地震・火災の影響等、新たなリスクが存在する可能性がある。リスクはゼロにはならないという認識、そして、現敷地でもリスクにしっかりと対処できるということを記述する必要がある。想定外の災害もあり得るが、その場合は本庁舎というハードではなく、例えばＢＣＰ（Ｂｕｓｉｎｅｓｓ　Ｃｏｎｔｉｎｕｉｔｙ　Ｐｌａｎ[1]）などのソフト対策を講じるといったことを検討することが必要になるだろう。区役所と本庁舎の関係でいうと、市民対応は区役所がメインとなる。その区役所が被災した場合は本庁舎が対応する。万が一、本庁舎が被災した場合は、区役所が機能を引き取っていくという考え方だ。

（柳澤委員長）基本構想の中にハード面のみならず、ソフト対策を明記するということも必要か。

（指田委員）基本構想にＢＣＰの詳細を記載する必要はないが、ハードとソフトの組み合わせで、今後取り組んでいくということを市民の皆様に理解いただく必要があるだろ

[1] Business Continuity Plan 事業継続計画

う。

（柳澤委員長）高台を選べば土砂崩れの危険性があり、リスクはどこでも存在する。リスクへの対応策を検討しておくことが重要だ。

第５章は、原案のようにまとめたい。先ほどの候補地の比較については参考資料としてまとめて頂きたい。

では、第６章、第７章の基本構想の後半にあたる部分、第６章は新庁舎整備の基本理念、あるべき姿として３点、提示されている。

１点目は、ハード面がこのような方向性でよいかといった点。

２点目は、通常業務の遂行性の確保の視点。

３点目は、非常時の業務継続機能が重要だという視点。非常時に災害拠点としてどう機能していくかという点である。

この１～３の方向性でよいか、もしくは、このような方向性を入れるべき、あるいは、このように変えていくべきといったご意見を頂きたい。

これまで本庁舎の周辺エリアの機能についての議論が多かったが、まずは新庁舎の建物自体をどう整備していくかを中心にご意見を頂きたい。

第７章については、庁舎整備に関して検討する事項として３点あげている。これらについてご意見はあるか。今上がっている３点は、そうだろうと認識しているが、その他、不足する視点があればご意見頂きたい。

あるべき姿については、可変性、経済性、利便性といった言葉が提示されているが、この表現が適切か、あるいは、こういったキーワードを追加すべきといったご意見を頂きたい。

（元木委員）平常時と非常時の話が出ているが、非常時用のスペースについて、必要な規模を想定したあと、平常時にどう活用するのかという論点がある。これについては、どこがどのように主導をとるのかということも、決める必要があるのではないか。

（柳澤委員長）非常時のために用意していても通常使わなければ無駄になるというご意見である。

（元木委員）市民からすると災害時のスペースを無駄に感じることもあるのではないか。通常時にはこのように使うと明確にしたほうが財政面でもよいだろう。市民の対応をするのは区役所がほとんどであるため、本庁舎を何の目的で使っているのかという声が市民から上がるだろう。ハードに加えてソフト対策も必要だろう。

（柳澤委員長）通常時はこのような機能を持っていて、災害時ではこのような使い方が

できるといった整理を事務局で検討したかと思う。大会議室が非常時には災害対策本部になる等。非常時だけのための余分なスペースは確保する必要はないと思うが、平常時、災害時、双方で活用できるよう用意しておくべきだろう。事務局から補足説明があれば伺いたい。

（事務局）第１回の委員会の論点整理表で意図した事項がその説明である。９９%が平常時と考えると平常時に有効に活用できることが前提。しかし、災害時には業務継続機能を発揮しなければならない。建物としてその両方の機能をどう持つのか、敷地としてどう使うのかを分けて考える必要がある。基本的な考えについては、今おっしゃられたものと全く同じである。基本構想の段階で具体的に記載することはできないが、この方向性で問題ないのであれば基本計画で具体化していけるよう、ハード、ソフトの両面から、第１回の論点整理表を再度整理したい。

（柳澤委員長）非常時に必要な機能を平常時に有効活用するといった考え方がある。平常時の機能を災害時に使うのは考えやすいだろう。しかし、非常時にあったほうが良いとされるものから、平常時の活用方法を考えると、やや無駄が生じるかもしれない。そこの経済性をどう判断するかが必要になる。

（玉井委員）非常時と平常時において、例えば、１階を通常業務で使用し、窓口のフロントオフィスが可働式になっていて災害時には、それらを使えるといった考え方、バックアップ部分については、個人情報を管理する部分と上階は、情報セキュリティの観点から災害時でも関係者以外は入室できないようにしておく。災害時にはフロントオフィス全体を開け放し、対応できるという場を作っていただきたい。

ライフラインが全部ストップすることを想定し、災害対策本部は、低層階、３階くらいまでが限度と思う。その場合、１階、２階は、市民に開放可能だろう。本庁舎は市民の避難場所には使わないという前提であるから、一時的な、突発的な受け入れに限り、その後、所定の避難場所に誘導することになるだろう。フロントオフィスとバックオフィスに分けて、レベルを分けておけば、このような使い方が可能だ。ソフト面では、災害時に適切に誘導できるよう職員を育成することが重要だ。今は、職員の意識が高く対応可能だろうが、災害への意識が薄れていく今後、そして何十年先に向けて訓練が必要だろう。

（柳澤委員長）フロントオフィス、バックオフィスの考え方は非常に重要だ。災害対策本部はご指摘のとおり３階あたりに設置される事例が多い。エレベータが止まった際、高層階だと不便である。こうした具体的な議論は、基本計画の中に盛り込んでいくことになる。災害時の業務継続機能について、ご意見を踏まえ、表現をもうすこし具体化し

たほうがよいのであれば、修正していきたい。フロントオフィスとバックオフィスをどこまで明確に区分するかは具体的に決まっていない。市民対応する部分を通常に切り離して別棟にするとか、低層階に固めるとか、様々な可能性がある。基本構想には明確に記載しないので抽象的表現になるだろう。

（玉井委員）平常時には、職員の使い勝手が良く、市民が利用する際も利便性高く使えるように、という基本的な考えがあり、それを踏まえ、災害時には災害時の機能として活用できるということだろう。仮に災害時のスペースが余剰になるのであれば、それを市民、団体、企業にうまく活用してもらうことによって、無駄という概念ではなくなる。

（菅野委員）本庁舎があるエリアはここ十数年でマンションが建ち、人口構成が変化した。保育所や学童が不足していると聞く。学童に行くのに、子どもたちが国道３５７号を越えなえればいけないとも聞く。市庁舎周辺エリアに不足している機能を充実させたほうがよいという意見もあるだろう。本庁舎の低層階の一角に、学校等の教育機能を入れるなどの使い方もできるのではないか。

（柳澤委員長）第７章に敷地の有効活用という検討課題を示している。具体的に記載することは難しいが、例えば、商業施設が入居し、災害時にはその施設が食料の備蓄場所になる、ガソリンスタンドが敷地内に設置され、燃料の備蓄機能として働く、公園が平常時はイベントに活用される等。ご意見いただいたとおり、保育所機能等が入ってくる可能性もある。市民団体とのパートナーシップによる複合化なども可能性としてはある。敷地の活用調査を進めて明らかにしたいと検討事項に示している。

（事務局）具体的に何かは現時点で決められないが、たとえば、保育所等、このエリアで何が必要か情報を集め、建物の性質によって検討することも必要だ。基本構想の段階では具体的には記載できない

（柳澤委員長）ヒアリングを進めており、また市民アンケートでもそのようなニーズが出てきていると聞いている。保育所等、実際にニーズがありビジネスが成り立つかという判断材料になるだろう。

（小久保委員）第６章の基本理念について。前提として当たり前なのかもしれないが、第２章では、「政令指定都市における本庁の役割」、「非常時における市の総合防災拠点としての役割」を担うと書かれている。しかし、第６章の基本理念には、本庁舎は、総合的な政策の企画を行うや非常時の防災拠点を担うという記載がない。広域防災拠点という機能については明確に触れていないが、これは前提として当然だからか。第２章で

記載した事項を受けて、本庁のあるべき姿にも触れておくべきではないか。平常時は総合政策企画、災害時には総合防災拠点を整備していくという基本的な前提部分を示しておく必要があるのではないか。

（柳澤委員長）通常業務と非常時の業務を睨んだ内容として、本庁舎のあるべき姿の２番目と３番目に記載されている。この部分にそれぞれ、本庁機能として総合政策企画という言葉をいれておくか。

（小久保委員）総論的な基本理念に、本庁機能としての前提部分も触れておくべきではないか。

（柳澤委員長）基本理念をもう少し強く打ち出すというご意見だが、事務局の考えはいかがか。

（事務局）千葉市の状況を踏まえ、１番目に将来の変化に柔軟に対応できる新庁舎整備を掲げている。平常時、非常時については、２番目、３番目に記載している。

（柳澤委員長）基本理念の文章については、災害拠点として、という点を強める等、表現やニュアンスの工夫はあるだろう。理念の強弱は具体的な計画面には差が出ないかもしれないが、メッセージ性をどこまで盛り込むかは検討の余地がある。

（関橋委員）このプロジェクトは、市庁舎を単純に建て替えることではないと認識している。スペースが十分にあり、ロジスティックが周辺にあるという稀有な敷地である。市民と行政と企業が一体化したコミュニティのスペースが作れるとすると、災害にも強い街になるだろう。どんなハードを作っても想定外のことは発生する。ものは作った時１００％だが劣化して機能が衰えていく。人はこれと異なり、継承していくことで１００％を発揮できる。市民、企業、行政がどう一体的に考えていくかというコンセプトを最初に作らないといけない。千葉市は政令指定都市なので、市民とはつながりが少ない。災害時にいきなり災害拠点といわれても、あまり意識できないだろう。市民の中に、災害拠点であるという認識を平時から高めておく必要がある。だからこそ、市民、企業、行政の三位一体のコミュニティスペースになる。この考え方が、ハード面に反映されて、庁舎としての機能に落とされていくのだろう。成長する場所というコンセプトで、人が取り組んでいくことで、この「成長する」というコンセプトが長く生き続けられるものになる。

（柳澤委員長）基本理念については、千葉市庁舎でなくとも、どこの庁舎でも使える基

本理念だ。誰も反対する人はいないであろう。しかし、この敷地の特性、この本庁舎ならではのコンセプトがなかなか反映されていないという課題がある。そこがまだ決まっていないため、反映しきれていない。第７章に記載のある、他の団体や企業との連携が明確になると、千葉市らしさが出てくるだろう。コンセプトが先行して周りがついてこないとなれば、コンセプト倒れになってしまう。計画として、協力の取り付けとあわせて進めていくことになるだろう。

（関橋委員）以前、鹿児島で企業とコミュニティの協働プロジェクトがあった。マルヤガーデンズと言い、１０階建ての大きなデパートが潰れないよう、市民のデパートにしようとコンセプト・メイキングをした。コミュニティスペースとして、ピアノ教室等、市民に貸し出す。そうすると人が毎日、時間を問わず訪れるようになる。お店の人と仲良くなり、普通の人もビジネスを理解するようになる。テレビで取り上げられるほど有名になった。市民やコミュニティの力を公共の場で活かすということをやるのが通常になってきている。例えば、千葉市庁舎は、面白い場所であり、コミュニティ庁舎であるというように表現するとすれば、市民も俺たちの場所だと認識するようになる。広島県でも「おしい県」と言って、取り組みをしているが、この例のように行政側からコミュニケーションをしなくてはならない時代になったということだろう。コミュニケーションがなかなか難しい時代になったので、市民の気持ちを理解して行政をしなければならなくなったが、逆に取り組みが功を奏すると、市民から行政に働きかけてくれるようになるのではないか。

（近江委員）私も千葉市らしさがないように感じている。基本理念１に可変性と記載があるが、これにどこまでの表現を含めることができるのか考えている。たとえば象徴性など、千葉市の産業などを組み込む等。メーカーにそれぞれの実証の場として協働（先進技術のショーケース）とすると、ハードでも進化する体制を作れるのではないか。償却しない資産を作っていく考え方も重要だ。みなと公園について、生物多様性の観点でも面白い場所だが、そのモニタリングを市民の方にお願いしてみるとソーシャルネットワークの活躍の場が広がるのではと思う。可変性の中身は、第７章を深めていくうえで重要ではないか。

（柳澤委員長）第７章で、周辺団体と交渉し、今後検討を進める上で、本庁舎として、このような理念を全面的に打ち出すべきだろう。千葉らしさ、この土地ならではといった視点。ハード面でもシンボル性を出すかどうか、デザインという言葉は多義的だが、千葉市らしさを表現するハード、ソフトを表現できればと思う。ただ、それを言葉で理念に反映するのは難しいかもしれない。基本計画段階で出せればよいかと思う。

（事務局）千葉市の基本構想は第１章から第７章まで基本構想であり、庁舎建物という視点で整理させて頂いた、５ページで今後の視点を提示させて頂いている。どういう形の活用策があるかは、第１章からの全てを前提条件としている。基本構想では、詳細を詰めると計画段階での可能性を狭めてしまうので、あえて間口を広くした表現にしている。

建物にどの機能を入れていくのかは次の段階である。敷地エリア含めた検討は重要ではあるが、本委員会は庁舎の在り方を考えることをまず重要視している。最初に本庁舎エリア周辺を含めた範囲について議論をスタートしたが、まずは庁舎を考えなければならない。

（柳澤委員長）第６章だけが千葉市らしさを表現できていないように思うので、土地の特性を考慮した今後の変化への対応、周辺団体・企業等との連携等、これらの千葉市の特性をフレーズとして出せないだろうか。

（関谷副委員長）理念の部分は、いろんな部局から成り立っている事務局レベルでは難しいのではないか。ともかく、基本理念については、このような形で書くのが限界ではないかと推察している。概要版２ページの左側に政令指定都市での本庁舎の役割という全体像になっており、これを理念として描いたのが４ページの右側になっている。このつながりを説明するかどうか、検討頂きたい。人口構成や社会ニーズは今後も大きく変わっていくだろう。人口推計もこの通りとは限らず、もっと減る可能性もある。社会ニーズも変わっていく、多様化していく。様々な変化に柔軟に対応していくことが必要になる。状況に応じて柔軟に対応していくとすると、原案のような書き方になるだろう。もう少しフレーズとして追加できないかといったご意見、千葉市らしさをどう入れるのかといった点については、市民と一緒に考えていくべきところだと思う。盛り込むべき点としては、市民と民間に開かれた形で双方向、多方向的に考えていくことのできる環境であるべき、といったフレーズがよいだろう。その具体的な考え方は今後考える必要があるが、その方向に進むことが可能な環境であることを宣言しておくことが重要なのではないか。あるべき姿２、３について、本庁舎の図式について、通常時と非常時で構図が同じになっていることがポイント。いつ起こるかわからないけど非常時が想定されている。平常時は９９％。非常時と平常時が別々に描かれているような計画が多いと思うがこれでは機能しない。非常時から平常時へのスライド性が高いことがポイントである。一旦被害を受けるかもしれないが、通常時に戻せるよう機能していくということが重要。通常時から非常にうまく移行していけるというスライド性が高いということを基本理念に追加してもよいかと思う。

（柳澤委員長）「オープン」という理念もあるだろう。学校の計画でも最近オープンス

クールという取り組みが増えている。「開く」、「コミュニケーション」、「外に対しての関係性」を理念の中に組み込んでいくことも考えられるだろう。市民を巻き込みながら変化していく、ハードというよりは人が作っていくというご意見もあった。
　まだ少し時間があるがご意見あれば伺いたい。

（指田委員）全体のコンセプトのところで、市民に開かれたというコンセプトについて、通常業務は区役所が中心であるため、市本庁舎と市民との間を直接結び付けるのが難しい。日常の業務は可能な限り区役所で完結しましょう、ということと矛盾してしまうので、キーワードを追加しないといけない。市民とともに新しい千葉市を開発していく役割を本庁舎にして、それを実践するのは区役所といったイメージが必要なのではないか。

（柳澤委員長）本庁舎と区役所の役割がある。市民に開くという点について、本庁舎が市民サービスをこれまで以上にやるのではない。本庁舎が果たすべき役割の中で、市民に開いていき、そこが愛着を持った場に育っていくようなイメージだ。

（近江委員）本庁舎以外の機能が足元にあるといったことを定義しておいてはどうか。

（大槻委員）千葉市としては本庁舎の話をしているが、行政は区役所にいろんな仕事を下している。災害が実際に起こった時に、本庁舎まで来られる人がどれだけいるか。訓練等は区役所を中心に活動している。

（柳澤委員長）政令指定都市の本庁舎の在り方が一般庁舎と異なる部分だろう、そこを理解して本庁舎の計画を作っていくことが必要だろう。
　今日の議論も含めながら最終的な基本構想を確認していく作業になる。引き続き同じような議論をさせて頂いたうえで、次回は確実にまとめていきたい。それでは議事１について終了する。最後に議事２について事務局から何かあれば。

イ　その他

（事務局）次回は１週間後、９月２日を開催予定日としている、ご多用中とは思うが出席をお願いしたい。第１回、第２回の議事録について、委員長にご確認頂いた上で、ホームページで公表する予定である。

（柳澤委員長）それでは以上をもって、千葉市庁舎整備検討委員会を終了する。